

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



<b>主な内容</b>	
<b>特集</b>	
復興関係	2
学ぼう! 放射能と放射線	4
<b>町内の話題 ズームアップ</b>	
海上の安全と大漁を祈願大根明神祭が開催 ほか	8
<b>シリーズ</b>	
心と体の健康シリーズ VOL. 4	10
生ゴミ減量リサイクル	12
ふれ愛くらぶ	14
災害復興情報	16
震災関係情報 ほか	
七ヶ浜国際村からのお知らせ	28

## 復活! 2012年

### 「しちがはま町民夏まつり」開催

「しちがはま町民夏まつり」が町民野球場で開催されました。当日は、歌や踊り、屋台の出店など約7000人の来場者で賑わいました。

(関連記事7ページに掲載)

2012 **9** | vol.491  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>  
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# 住宅復興に関する仮申込書の最終集計結果と被災地代表地点の不動産本鑑定結果

本町では、高台住宅団地や災害公営住宅の最終的な整備戸数を確定させるため、6月に住宅復興に関する仮申込書の受け付けを実施したところです。今回、7月末現在の最終集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

番号	行政区	対象世帯	回答世帯	現地再建	別の場所	高台住宅団地	災害公営住宅
01	湊浜	21	20	10	2	2	6
02	松ヶ浜	65	62	14	15	19	13
03	菖蒲田浜	364	359	47	70	137	104
04	花渚浜	214	211	49	54	53	55
05	吉田浜	44	43	10	14	10	9
06	代ヶ崎浜	140	137	69	26	14	28
07	東宮浜	27	25	21	4	0	0
08	要害御林	30	30	24	5	0	1
09	境山	9	8	6	1	0	1
10	遠山	53	48	28	6	1	11
11	亦楽	5	4	2	1	0	1
12	汐見台	3	3	2	1	0	0
13	汐見台南	8	8	4	1	3	0
世帯計		983	954	286	200	239	229
回答に占める比率			100%	30.0%	21.0%	25.0%	24.0%

仮申込書対象世帯数  
[983世帯]

平成23年3月11日の東日本大震災発生時点において七ヶ浜町民であり、津波や地震による被害を受けた世帯のうち、次の世帯が対象となります。

- (1) 税務課で発行する罹災証明書の居宅被災判定が全壊もしくは大規模半壊した世帯
- (2) 税務課で発行する罹災証明書の建物判定が半壊以下であっても、引き続き住み続けることが困難なため、居宅を撤去した世帯

回答率  
[958世帯] 97・46%

対象世帯数983世帯のうち、958世帯より回答(97・46%)をいただきました。地区別内訳は左表をご覧ください。

- 【回答内容】
- (1) 現地再建 286世帯
  - (2) 別の場所に再建 200世帯
  - (3) 高台住宅団地希望 239世帯
  - (4) 災害公営住宅希望 229世帯
  - (5) その他※ 4世帯
- ※その他4戸は、レッドゾーン内の現地再建希望(居住用の建物が残っている状態)、及び災害公営住宅を他世帯と同居にて希望される世帯分

特集 住宅復興に関する仮申込書の最終集計結果と被災地代表地点の不動産本鑑定結果

【高台住宅団地】

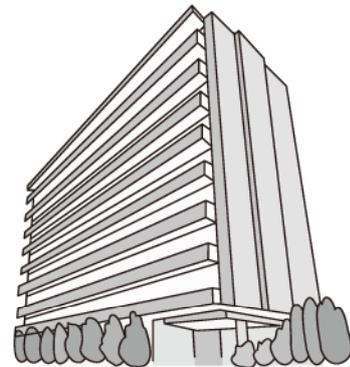
整備予定箇所	居住対象地区	戸数
松ヶ浜西原地区	湊浜・松ヶ浜・要害 御林・遠山	22
菖蒲田浜中田地区	菖蒲田浜の一部	37
花渚浜笹山地区	菖蒲田浜の一部・花渚浜・汐見台南	156
吉田浜地区	吉田浜	10
代ヶ崎浜地区	代ヶ崎浜	14
計		239

仮申込書の結果より、整備予定戸数が高台住宅団地239戸と災害公営住宅229戸となりました。地区別の内訳は左表のとおりとなり、今後整備が進められていく予定となっております。

住宅復興整備予定戸数一覧  
 「高台住宅団地239戸・災害公営住宅229戸」

【災害公営住宅】

整備予定箇所	居住対象地区	戸数
松ヶ浜西原地区	湊浜・松ヶ浜・旧町営住宅入居者・東宮浜・要害 御林境山・遠山・亦楽・汐見台・汐見台南	49
菖蒲田浜林合地区	菖蒲田浜(町営住宅入居者を除く)	88
花渚浜地区	花渚浜	55
吉田浜地区	吉田浜	9
代ヶ崎浜地区	代ヶ崎浜	28
計		229



所在地	地目	(A) 震災格差考慮前標準価格 円/坪	(B) 震災格差率 %	(C) 震災格差考慮後標準価格 (A) × (100% - (B)) 円/坪
湊浜字砂山 地内	宅地	94,200	22	73,400
松ヶ浜字浜屋敷 地内	宅地	64,100	24	48,700
菖蒲田浜字牛ノ鼻木 地内	宅地	67,100	24	50,900
花渚浜字長須賀 地内	宅地	70,000	24	53,200
花渚浜字小塚 地内	宅地	62,100	24	47,100
花渚浜字館下 地内	宅地	64,400	20	51,500
吉田浜字浜屋敷 地内	宅地	72,000	24	54,700
代ヶ崎浜字向田 地内	宅地	62,800	20	50,200
代ヶ崎浜字西 地内	宅地	57,500	20	46,000
代ヶ崎浜字清水 地内	宅地	52,800	20	42,200
東宮浜字要害 地内	宅地	65,700	22	51,200
遠山5丁目 地内	宅地	92,800	18	76,000
遠山3丁目 地内	宅地	98,800	22	77,000
汐見台南2丁目 地内	宅地	98,800	24	75,000

被災地代表地点の本鑑定結果

被災地代表地点の不動産本鑑定結果がまとまりましたのでお知らせします。今回の結果は代表地点の標準価格であり、個別の鑑定結果は、接道の状況などにより異なります。

被災地代表地点の不動産本鑑定結果

# 学ぼう！ 放射能と放射線

## 放射能標識(三葉マーク)

原子力発電所・病院・工場・大学・研究所などでは、色々な種類の放射性物質を扱っています。それらの保管場所には「三葉マーク」が表示されており、一般の人の立ち入りを禁じています。

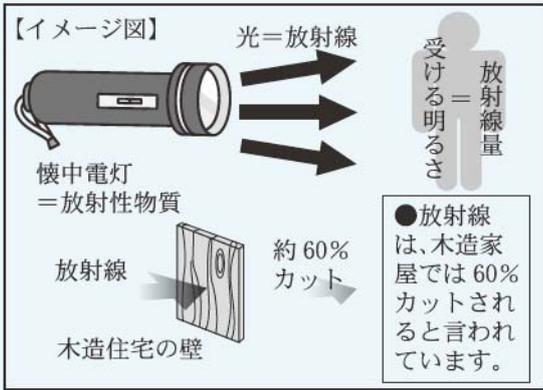
また、「三葉マーク」が描かれた機械や容器についても、みだりに触ることが禁じられています。「三葉マーク」を見つけたら、放射能や放射線という言葉思い出してください。

東京電力福島第一原子力発電所事故は、1年以上が経過した現在も、私たちの生活にさまざまな影響を及ぼしています。町では町民の皆様の不安を取り除き、安心・安全に生活するための手助けとして、次のような取り組みを実施しております。

- ① 小中学校・幼稚園・公園・通学路・海水浴場における空間放射線量測定・公表を実施。
- ② 車に（KURAMAIIモータリング装置）測定器を取り付けし、車を走行しながら測定、町内全域での空間線量測定（走行サーベイによる空間線量測定）の実施。
- ③ 放射線測定器の貸出（空間放射線量測定器）
- ④ 8月より、町民の皆さんが食品を安心して食べられる判断の参考にするため、ご家庭で栽培した野菜や、採取した魚介類など食品の放射性物質濃度の測定。

今回の特集では、放射線や放射能に関する基礎的な知識や人への影響、町の取り組み状況などについて、皆さんの疑問にお答えします。

放射能・放射線とはどのようなものですか。



放射線は目に見えないものですが、日常でも、わたしたちは宇宙や大地から自然放射線を受け続けています。また、医療の現場でも、胸部X線検査などに利用されています。

さて、「放射線」「放射能」という言葉は聞き慣れないものですが、身近な物で、懐中電灯に例えることができま

す。懐中電灯自体が放射性物質とすると、光が放射線、懐中電灯からでる光の強さが放射能に例えられます。

また、実際に放射線から人体に受ける影響は、シーベルト(Sv)という単位で表します。懐中電灯に置き換える

と、人が受ける明るさの感覚で例えられます。

放射性物質の半減期とはどのようなことですか。

放射性物質は放射線を出して安定した物質に変わるため、その放射線の強さは時間とともに減っていきます。

ある放射性物質の放射線の強さが、もとの値の半分になるまでの時間を半減期といいます。(図A参照)

半減期は、放射性物質の種類によって決まっており、半減期の長さは、1秒以下のものから何億年という長いものまであります。

放射線の強さの減り方と時間の関係は、下図の曲線のようになります。

「外部被ばく」と「内部被ばく」はどう違うのですか。

放射線を被ばくする形態に、「外部被ばく」と「内部被ばく」があります。

「外部被ばく」とは、体の外にある放射性物質から放出された放射線をうけることです。

これに対し、「内部被ばく」は、放射性物質を含む空気、水、食物などを摂取して、放射性物質が体内に取り込まれることによって起こります。

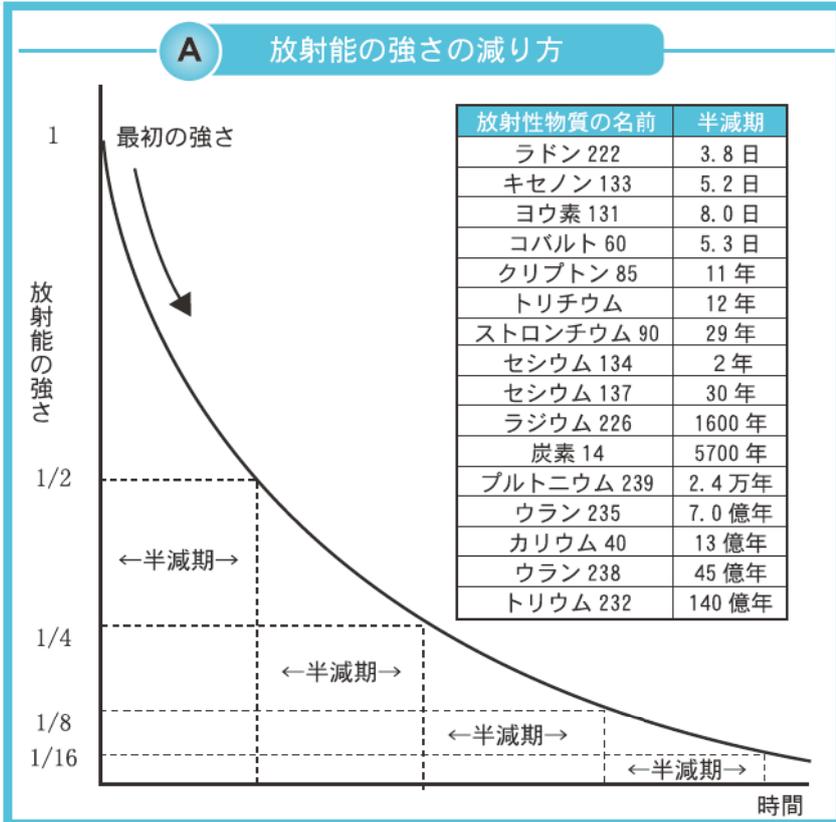
す。体内に取り込まれる経路には、①飲食で口から(経口摂取)、②空気と一緒に(吸入摂取)③皮膚から(経皮吸入)、④傷口から(創傷侵入)の4通りがあります。

「外部被ばく」は放射性物質から離れてしまえば、被ばく量が減ります(例えば、距離が2倍になれば被ばく量は1/4になります)。

「内部被ばく」は放射性物質が体内にあるため、体外にそ

の物質が排出されるまで被ばくが続きます。

なお、次ページ図Bのとおり、私たちは日常生活の中でも自然放射線によって「外部被ばく」と「内部被ばく」をしています。原子力発電所事故によって放出された放射線物質から放出された放射線を受けると、自然放射線に加えて被ばくすることになります。



身の回りの放射線にはどのようなものがありますか。

私たちは、自然放射線や人工放射線（病気の診断に用いられるエックス線など）によって、通常の生活の中でも被ばくしています。

放射線量（シーベルト）が同じであれば、身の回りの自然放射線や人工放射線でも、原子力発電所から放出された放射性物質からの放射線でも人体への影響は同じになります。

七ヶ浜町内では、福島第一原子力発電所事故により追加で受ける線量（年間追加積算線量）は、0.11ミリシーベルト毎年で。

【参考】東京からニューヨーク航空機旅行（往復）で0.19ミリシーベルト

\*放射線を受けることを「被ばくする」といいます。

\*「追加積算線量」とは、自然放射線の影響を除いた人工放射線の影響をいいます。

食物からの放射線の影響はどのようなものですか。

食物に含まれる自然由来の放射性物質として放射性カリウムや放射性炭素など

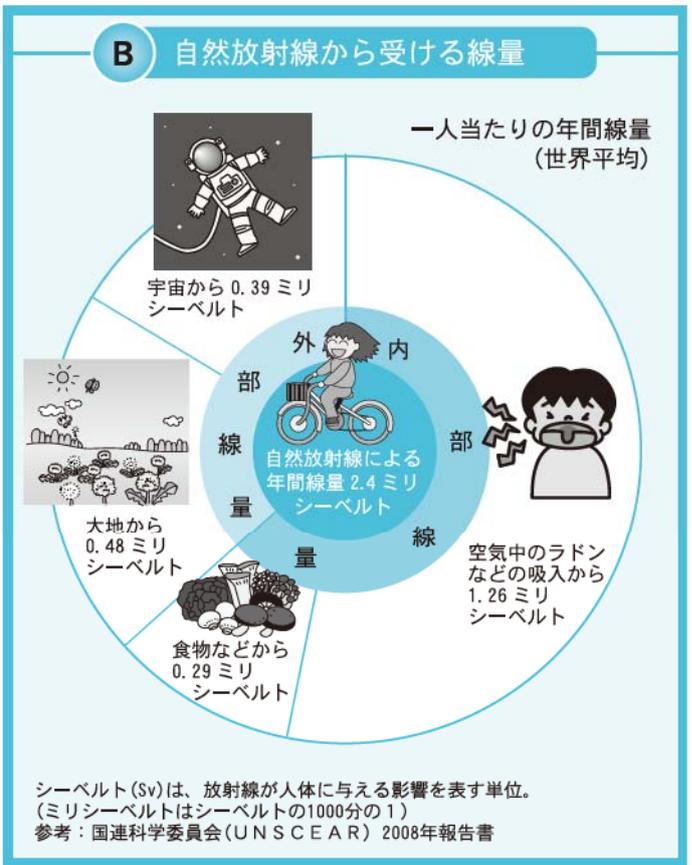
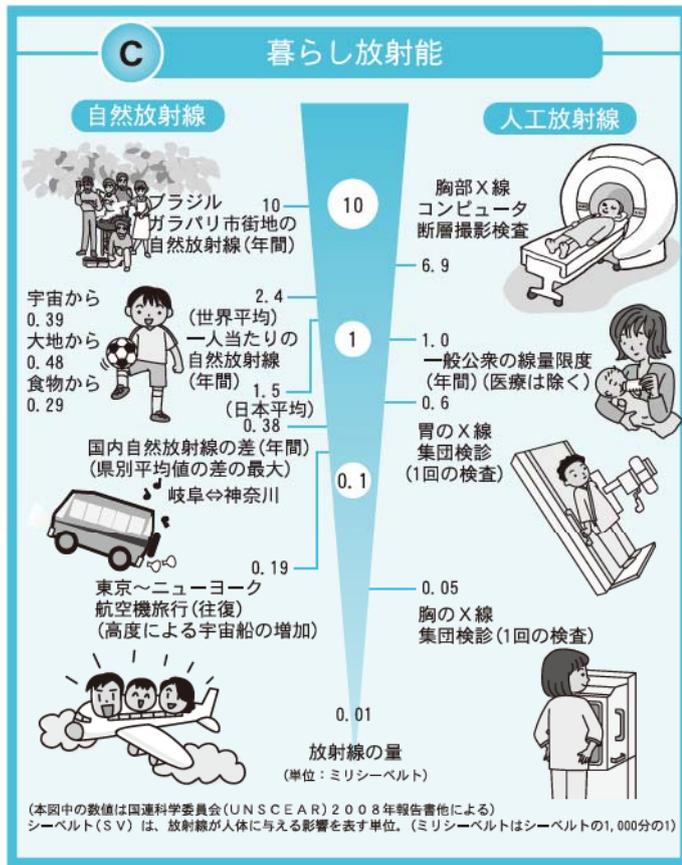
があります。カリウムは、自然界はもちろん人体の必須元素として体内に存在しています。そのうち一定の割合が放射線を出すカリウムで、人間はその放射線を自然由来の被ばくとして受け続けています。（図D参照）

現在は、福島第一原子力発電所事故により環境中に放出された放射性セシウムの影響が問題となっています。

食品中の放射性物質に関する基準値はどうなっているのですか。

○食品中の放射性物質に関する基準値（食品衛生法）平成24年4月1日から施行

放射性物質	濃度(ベクレル/kg)	
放射性セシウム (セシウム 134, 137)	飲料水	10
	牛乳	50
	乳児用食品	50
	一般食品	100



放射線量が局所的に高い場所（マイクロホットスポット）とはどんなところですか。

その地域一帯の放射線量が低くても、雨などで流されたごみや土などが集まりやすい場所や、壁や工作物の窪みや汚れでは、局所的に高い放射線量を示すことがあります。

具体的には雨どいやたてどいの下、壁などに付着している苔や汚れ、木の根元付近、落ち葉や草が溜まっている所、側溝などが、マイクロホットスポットになりやすい場所です。

放射線量を減らす工夫はどんなことですか。  
（マイクロホットスポットへの対応）

七ヶ浜町では、空間線量が全地区において、1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っており、特に除染を行う必要はありません。しかし、雨などにより放射性物質が集まり、放射線量が局所的に高くなる場所（マイクロスポット）が生じることがあります。

こうした場所の線量を下げ

る場合の工夫を紹介します。家庭にある用具を用い、落ち葉などの堆積物の除去、土の入れ替え、雨で溜まった泥の除去などの清掃作業で、放射線量を減らすことができます。

どんなところを清掃すればよいのでしょうか？

雨どい・側溝・壁や工作物・雑草地・木の根元など  
原則として、高い位置から低い位置の順に清掃し、溜まっている泥や落ち葉を除去します。（図E参照）  
作業後は、手洗い・うがいをし、シャワーやお風呂で汗と汚れを流しましょう。

食品の放射能測定について

町では、7月27日から、放射能測定器を設置しております。

町民の皆さんが食品を安心して食べられる判断の参考にするため、ご家庭で栽培した野菜や、採取した魚介類などの放射性物質濃度の測定を行っています。  
詳しくは広報紙22ページをご覧ください。

お問い合わせは、環境生活課  
まで  
☎7454

**E** どんどころを清掃すればよいのでしょうか？

原則として、高い位置から低い位置の順に清掃をします。

雨どいや樹木の根元にある落ち葉や枯れ草のような堆積物、ごみなどを除去します。

作業時のポイント

ほこりが発生する場所は、あらかじめ散水します。

拭き取りはぞうきんなどの折りたたんだ各面を使用し、使用済みの面で手が汚染されないように注意してください。

ふき取りやブラッシングでは、中性洗剤を使用するとより効果的です。



雨どい

たまっている泥や落ち葉を除去します。必要に応じて、拭き取りまで行います。高所作業は専門業者に依頼してください。

木の根元

根元付近の表土を除去します。

側溝

溜まっている泥や落ち葉を除去します。

堅どいの下

コンクリートやアスファルトの場合は、ブラッシングやゴミの除去を行います。土の場合は、表土を除去します。

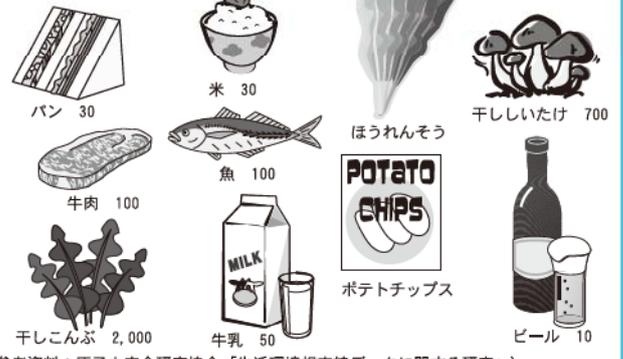
**D** 体内、食物中の自然放射性物質

●体内の放射性物質の量  
（体重60kgの日本人の場合）

ベクレルは放射能の強さを表す単位で1秒間に1個の原子がこわれる放射性物質の量を1ベクレルと言います。

カリウム40	4000ベクレル
炭素14	2500ベクレル
ルビジウム87	500ベクレル
鉛210・ポロニウム210	20ベクレル

●食物中のカリウム40の放射能（日本）  
（ベクレル/kg）



（参考資料：原子力安全研究協会「生活環境相車線データに関する研究」）



zoom-up 1

海上の安全と大漁を祈願  
大根明神祭が開催

7月19日、花渚浜地区で大根明神祭が行われ、漁業関係者が集まり、大漁と海上の安全を祈願しました。●大根明神は、花渚浜の沖合7キロの海底にあり、鼻節神社の奥院や末社と言われています。昔、この大根を通った舟が、底に穴が開いて沈没しそうになったとき、アワビが穴をふさいでくれて難を逃れたという言い伝えから、大根明神祭はアワビ祭とも呼ばれています。●当日は、海上「大根」にて神事が行われ、とったアワビを海へ帰し、海上安全を祈願しました。また、鼻節神社では、関係者が朝早くから準備したアワビの身と肝をまぜた「アワビのともあえ」がお神酒とともに参拝者に振る舞われました。



zoom-up 2

「海のつどい」が開催

7月21日、松ヶ浜小学校児童27名と山形県朝日町宮宿小学校児童34名が参加し、「海のつどい」が開催されました。これは、平成24年度地域間交流事業の一環で、七ヶ浜町とかかわりが深い山形県朝日町との間で、毎年互いの町を訪問し、交流を図ることを目的とした事業です。●当日は、10班に分かれ、日頃見慣れない新鮮な魚などを販売している塩釜仲卸市場を見学し、その後、歴史資料館および大木囲貝塚で互いの町の概要などを題材とした七ヶ浜クイズラリーが行われ、協力し合い、難問に挑みました。●参加者は、町と町を通して夏休みの貴重な体験をしました。



3 zoom-up dn-wooz  
遠山保育所の起工式が行われました

7月14日、東日本大震災で被災した遠山保育所の起工式が行われました。●式には、遠山保育所改築への助成を頂くシンガポール大使館からネルソン・ナー一等書記官が出席し、「皆さまのくらしを良くすることと共に、友情の証として残ることを願います」とあいさつがあり、渡邊町長は「いち早くこの遠山保育所で保育所生活を送ることを願います。ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。●新しい遠山保育所は、平成25年2月完成予定で、同年4月1日から開所が予定されています。



4 zoom-up dn-wooz  
復活！2012年「しちはま町民夏まつり」開催



8月11日、町民野球場で平成11年以来20回目となる「しちはま町民夏まつり」が開催され、約7000人の来場者で賑わいました。●当日は小学生による「よさこいソーラン」や伊藤多喜雄&TAKIO BANDによるミニライブ、交流ステージなど夏祭りらしく、元氣あふれる催し物が行われ、盛り上がりを見せました。●また、本町とかかわりが深い、山形県朝日町の果物や鎌倉市七里ガ浜の「七七巻き」の販売など、多くの屋台の出店があり、祭りに華を添えました。●夜には東日本大震災の鎮魂と復興への想いを込め、3400発の花火が夏の夜空に打ち上げられ、訪れた来場者から大きな拍手が上がりました。

5 zoom-up dn-wooz  
目指せ日本一!! 柔道で全国大会出場

8月6日、中総体で全国大会と東北大会に出場する七ヶ浜中学校と向洋中学校の柔道部員が町長を表敬訪問し、大会への抱負を述べました。

全国・東北大会出場

- 渡邊 駿 さん (七中3年・写真右から3番目)
- 赤間 瑞輝 さん (向中3年・写真左から2番目)
- 東北大会出場
- 鈴木 純輝 さん (七中2年・写真右から2番目)
- 佐藤 陸王 さん (七中2年・写真右)
- 狩野 一星 さん (向中3年・写真左)



6 zoom-up dn-wooz  
花浜浜笹山地区まちづくり協議がスタートしました!



高台住宅団地を整備するにあたり、8月8日、花浜浜笹山地区まちづくり協議会が七ヶ浜国際村で開催されました。●花浜浜笹山地区住宅団地に移転を予定している156世帯のうち110世帯、参観人も含め168人が集まり、規約や役員(会長、副会長2人、理事5人)が決定しました。●今後、花浜浜笹山地区を魅力ある団地にするために、「住宅団地整備計画」「土地利用」「画地割当の手法」「コミュニティのあり方」「アンケート調査」などを議題としながら、会員の皆様と意見交換等を主体的に行い、まちづくりを進めていきます。

もっと

とり戻そう



元気なところとからだ!!



## 心と体を動かして、 生活不活発病を 予防しよう!!

震災から1年半が過ぎましたが、「震災以来、体が動かしづらくなった」「元気がなくなった」「認知症になったようだ」と話す高齢の方が増えています。震災による大きな生活の変化が引き起こした「生活不活発病」のようです。今回は七ヶ浜町の被災者健康調査（以下、健康調査）の結果から見た、生活不活発病の様子と予防についてお届けします。

### 【被災者健康調査からみた生活不活発病】

昨年11月に行った被災者健康調査では、18歳以上の方に健康状態や睡眠状態、こころの状態をお伺いした基本調査の他に、高齢の方に「基本チェックリスト」と「生活不活発病チェックリスト」も記入していただきました。「生活不活発病チェックリスト」では次の6項目について、震災前と現在との違いについて伺っています。



①屋外を歩くことが一人で出来るかどうか。



②自宅内を歩くことが一人で出来るかどうか。



③入浴や洗面・トイレ・食事などの身の回りの行為に不自由があるかどうか。



④車いすを使用するようになったかどうか。



⑤外出の頻度が少なくなっていないか。



⑥日中良く動いているか、座っていることや横になっていることが多くなったか。

質問の中でも、一番変化の度合いが多かったのは、「⑥日中良く動いているかどうか」の項目で、その次が「①屋外歩行が可能かどうか」「次に⑤外出の頻度」の項目でした。

特に「⑥日中良く動いているかどうか」の項目で「家の中で座っていることが多い」と答えた人の割合を仮設住宅にお住まいの方と町内の民間賃貸住宅にお住まいの方、町外の民間賃貸住宅にお住まいの方と、町外の民間賃貸住宅にお住まいの方で「座っていることが多くなった」と答えた人の割合が多くなっていました。環境の変化と外出する機会があるかどうか、その方の生活と体の動かし方の様子に大きく影響していることが伺えます。

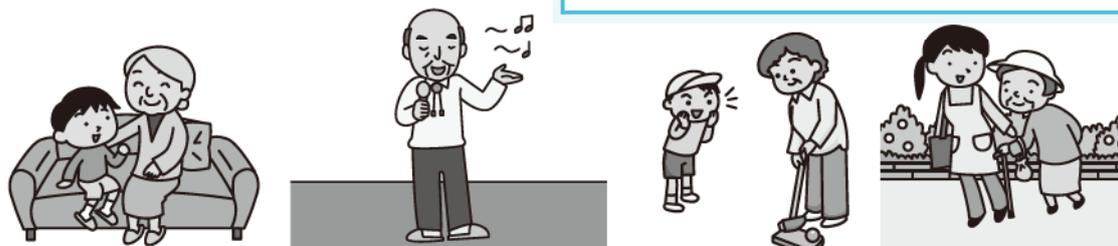
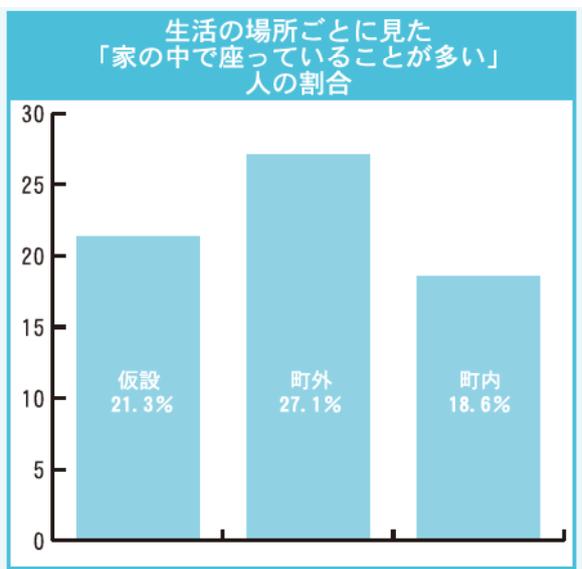


【生活不活発病から脱却するには】

生活不活発病の研究に取り組んでいる国立長寿医療センター（愛知県）の大川弥生医師は、「生活不活発病は、震災による環境の変化から『家の外ですることがない』という参加・活動の減少が原因で生じています。出来なくなってしまった趣味や老人クラブの活動などを元に戻すこと。また、もともとその地区でやっていたやりがいのある行事や事柄、役割をいかに元に戻していくかが改善策です。」と語っています。

生活不活発病を予防するには、積極的に運動することも含めて一人ひとりが当たり前に行っていた活動を再開すること、前よりもっと楽しみを作り出すことが望まれています。9月には敬老会やお彼岸のお墓参りなど人の集まる機会があります。また地区のお祭りなどもあることでしょう。そのような場を作り上げることで、もう一度出来ることを見つけることを目指しましょう。

町では各地区で介護予防教室を再開（広報内暮らしのアラカルト参照）しております。「皆さんと合うのを楽しみにしていた。」と笑顔で参加する皆さんの様子に、再会を心待ちにしていた事がわかります。各教室とも笑い声の絶えない楽しい集まりになっていますので、ぜひご参加下さい。



人と集い、人との繋がりの中で「こころとからだを動かして」生き生きとした毎日を過ごしていきましょう。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448

# 生ごみ 減量 リサイクル



## リサイクル運動に参加しませんか？

七ヶ浜町では、廃棄物の減量化及び資源の有効利用促進並びに地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的として、各種団体が再生資源の集団回収を行うのに対し、補助金を交付しています。

リサイクル運動では、これらの物を回収しています。



ダンボール



紙パック



雑誌



新聞紙



缶



ビン



古着



古紙



※1kgあたり1円の補助金交付を行っています。

現在、七ヶ浜には6つの団体がリサイクル運動に参加しています。汐見台1,2,3丁目子供会、汐見台4,5,6丁目子供会、汐見台南1丁目子供会、亦楽地区子供会、他2団体が登録されていますので、回収にご協力をお願いします。各団体の詳細は、環境生活課にお問い合わせください。

(補助金の交付対象となる団体は、地域住民で組織し、町に登録した団体となります)

## リサイクル運動団体登録方法

### 1. 実施団体の登録

子供会、婦人会、町内会などの地域住民で組織する団体が、計画的に集団回収を実施する場合、年度始めに町へ登録を申請していただきます。

### 2. 資源回収業者の登録

集団資源回収を取り扱う業者は、町に届出が必要です。

子供会などの団体が回収業者に依頼する場合、選定は実施団体で自由に選んでかまいません。

### 3. 集団資源回収補助金交付申請

リサイクル運動補助金交付申請をした団体には、回収実績に応じて年2回半期分の補助金を交付します。

①集団資源回収を実施した場合、回収業者が発行した回収伝票を受け取り保管して下さい。

②半期ごと(前期4月～9月分・後期10月～3月分)に、補助金の交付申請をして下さい。前期分は10月31日まで、後期分は3月31日まで、回収伝票をもとに、記入した申請書に回収伝票を添付して提出して下さい。

### 4. 補助金の単価

売却した回収品目1kgあたり1円。ただし、びん類については下記のとおりです。

※1.8L以上のびんは、1本につき1kg

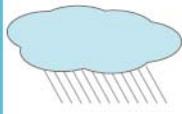
※1.8L未満のびんは、1本につき0.5kg  
本数を重量に換算します。

詳しい内容のお問い合わせは、七ヶ浜町役場環境生活課までお願いします。

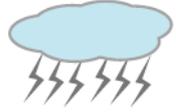
TEL022-357-7454(直通)

# 暮

## らしの安心・安全情報



### 9月は台風、長雨の季節です。



### 台風や長雨への備えは大丈夫？

雨による洪水、がけ崩れ、家屋内への浸水だけでなく、強風による家屋や樹木等の倒壊などの被害が予想されます。

今まで被害にあっていないからといって、「わが家は大丈夫」と思っていないませんか？被害にあわないためにも、早めの対応が大切です。台風は、突然襲ってくるものではなく、刻々と情報が伝えられます。

- 物干し竿やベランダの小物を取り込む
- 雨戸や板塀などの補強
- かわらの点検（風で飛ばされやすい）
- アンテナポール、支線の補強
- 雨どいのつまりを除く
- 納屋や物置きの危険物などの安全確認
- 隣近所と情報共有
- 付近のがけや樹木の確認
- 避難場所の確認
- 排水溝の流れを良くする
- 床上浸水に備えて、階下の家財道具を移動する。



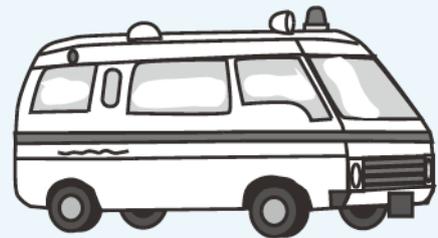
### 気象情報をよく聞き、早めの対応を！

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

### 救急車の適正な利用のお願い

救急出場件数が年々増加しています。真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

- 症状は軽微だが「交通手段がない」といった場合は、民間の患者等搬送事業者を活用お願いします。
- 定期的な通院等において、タクシーの代わりに救急車を使用することは控えてください。
- 救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに119番通報してください。



9月9日は救急の日です

お問い合わせは、七ヶ浜消防署警防係まで ☎357-4349



第49回

### 「高齢者の健康と食生活」

アラカルト

日本人の平均寿命は、男女とも世界のトップレベルにあります。高齢化社会の到来とともに「健康寿命」という新しい指標が重視されるようになってきました。

健やかに生活できる期間を示す「健康寿命」は、遺伝子のほか生活習慣の影響を受けますが、とくに重要なカギを握っているのが「食生活」です。健康と食事は密接な関係にあり、毎日の食事のしかたが大変重要になってきます。健康を損なわず病気を予防するために、楽しく、おいしく、そしてバランスのよい食事を心がけていただきたいものです。

#### バランスのよい食品のとり方とは？

食べものの働きや、食べものに含まれる栄養素が何かを知り、上手に組み合わせて食べましょう。

#### 血や肉、骨になる食べもの…肉、魚、豆類、卵

〔豚肉・鶏肉・牛肉・卵・魚豆腐・きな粉・みそ 等〕

多く含まれる栄養素…タンパク質・ビタミンB2・カルシウム

#### 熱や力になる食べもの…穀類、いも類、砂糖、油脂

〔パン・ごはん・うどん・ジャム・マーメイド・マーガリン・マヨネーズ・さつまいも・じゃが芋 等〕

多く含まれる栄養素…ビタミンA・ビタミンB1

#### 体の調子を整える食べもの…緑黄色野菜、淡色野菜、海草、果物

〔ほうれん草・パセリ・小松菜・にんじん・トマト・大根・枝豆・バナナ・りんご・レモン・みかん 等〕

多く含まれる栄養素…ビタミンC・カリウム

#### おすすめメニュー…具だくさんのさつまい汁

##### 材 料 (4人分)

鶏むね肉	200g
さつまいも	150g
ごぼう	40g
にんじん	40g
こんにゃく	40g
ねぎ	40g
だし汁	4カップ
みそ	大さじ3弱

①鶏むね肉は小口切りにする。さつまいも1センチ厚さのはいちょう切りにする。ごぼうはさがきにして水につけ、アクをぬく。にんじんはさがきにする。こんにゃくは薄く切る。ねぎは小口切りにする。②なべにだし汁とごぼうを入れて火にかける。2～3分後にねぎ以外の食材すべてを加えて煮る。

③野菜がやわらかくなったらねぎを加え、みそを溶き入れて火を止める。



●高瀬 花音ちゃん (汐見台)

みんなでたのしく水あそびをしました！

山積み  
の食品  
売場に  
立ちし  
われセ  
ールの  
値より  
気にな  
る産地  
土井 義子

ビル間  
に臨む  
山並み  
幾重に  
も重な  
り見ゆ  
る一枚  
の画布  
小貫 純子

ササギ  
の手あ  
つとい  
う間に  
屋根近  
く隙  
間多く  
てカー  
テンな  
らず 野  
中 由利

#### 短 歌

抽出の  
これも  
序でに  
土用干  
森 新一郎

夏草や  
兵もの  
よりも  
強かり  
し 小  
玉 礼子

浜太鼓  
復興二  
文字を  
皆に祭  
梅沢 七生

#### 俳 句

#### お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

## 七ヶ浜町からの お知らせ

東日本大震災による被災情報  
(平成24年8月13日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
  - 計 104名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- \*お問い合わせは、防災対策室まで  
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報  
(平成24年8月13日現在)

### ■応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(140戸)  
428名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド (99戸)

255名

3. 生涯学習センター前(65戸)

153名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)

52名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)

34名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸)

38名

7. 国際村第2駐車場(40戸)

91名

計394戸

### ■民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

191世帯 645名

(内、町外での罹災者8世帯28名)

### ■その他(親戚宅や社宅等)

不明

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

### ■義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(7月31日現在 798件)

98,346,822円

内配分済額(平成24年7月31日現在)

87,885,000円

### ■配分後義援金額

10,461,822円

●一般寄附金(復興支援)

(7月31日現在 361件)

285,051,091円

### ■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

#### ●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

#### ●口座種別及び番号

普通預金 90000887

#### ●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

### ■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisai@shichihama.com までお問い合わせください。

### ■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援とな

ります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

\*お問い合わせは、財政課財政係まで  
☎2115

### 七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間を延長します

平成25年3月29日(金)まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

●申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所

\*お問い合わせは、産業課まで  
☎7443

### 被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

## ●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

## 【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限  
平成25年4月10日まで

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支給金申請対象外となります。

## 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

## 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

### ①空間放射線モニタリング状況(1)役場駐車場

測定月日	8月15日
天候	晴れ
測定時間	午前8時6分
測定結果 地上1m	0.07
測定結果 地上0,5m	0.06

※平成23年6月30日から平成24年8月15日現在まで、計280回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時55分	校庭	0.08	0.06
2	松ヶ浜小学校	午前10時55分	校庭	0.06	0.06
3	汐見小学校	午後2時10分	校庭	0.06	0.07
4	七ヶ浜中学校	午前9時20分	校庭	0.07	0.07
5	向洋中学校	午後1時25分	校庭	0.08	0.07
6	汐見保育所	午後3時5分	園庭	0.07	0.07
7	和光幼稚園	午前9時40分	園庭	0.07	0.07
8	松ヶ浜幼稚園	午前11時15分	園庭	0.07	0.07
9	遠山幼稚園	午後1時55分	園庭	0.08	0.08
10	汐見台幼稚園	午後2時30分	園庭	0.09	0.08
11	第二柏幼稚園	-	園庭	-	-

### (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 8月14日(火)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成24年8月14日現在まで、計108回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

### (3)公園等

●公園等については、37か所測定。全て、毎時0.05〜0.13マイクロシーベルトの範囲。詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA11000)を使用。  
※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。

※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以下の地域。  
※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以下の地域。  
※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以下の地域。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

## 農地災害復旧工事のお知らせ

町内の農地では、ガレキの除去・水路の復旧および除塩作業を実施しております。作業は、ため池の位置や水路、地形などの関係により前後しますが、全町での営農再開に向けて、順次進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

\*お問い合わせは、産業課まで

☎7444

## 可搬型モニタリングポスト(放射線測定器)を設置しています

文部科学省が東京電力福島原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の監視・把握のため、可搬型モニタリングポストを設置しました。空気中の放射線量を計測し、携帯電話回線を用いて文部科学省のホームページにてリアルタイムに公表しています。モニタリングポストには測定値が表示されており、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。  
※単位はマイクロシーベルト毎時。  
\*お問い合わせは、環境生活課まで



## 放射線測定器(空間放射線線量率)の貸出し

町では、町民の放射性物質に対する不安解消のために、簡易型放射線測定器の貸出を行います。希望の方は、環境生活課までご連絡願います。

### ●測定器種

HORIBA PA11000 R  
adi  
r(ガンマ)線という放射線を測定するものです。  
単位はμシーベルト/h(マイクロシーベルト毎時)

\*お問い合わせは環境生活課まで

☎7454

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 公共機関復旧状況

### ◆すばく七ヶ浜

救援物資の搬入および七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

\*お問い合わせは、生涯学習センターまで  
☎33302

## 震災関係情報

### 各種相談

### ■政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

### 【こころの健康相談】

●こころの健康相談(ホットライン)..  
精神保健センター  
☎0229・629・9617

(月)金 午前9時~午後5時 祝日(除く)

### 【いのちの電話】

●社会福祉法人 仙台いのち電話  
☎0120・556・189

(月)日 24時間 祝日含む)

お悩みを持つ女性の方はご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便など、ご相談ください。

### 【チャイルドライン】

☎0120・99・7777

(月)土 午後4時~午後9時)

※18歳までの子ども専用電話

### 【こころの健康相談】

こころの今の状態、親としての対応について疑問に思うこと、育てにくい子どもだと感じている方等々それらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

●担当 緊急子どもサポートチーム  
●とき 9月10日(月)・18日(火)  
午前10時30分~  
午後1時30分~  
(1組ずつ予約制)

●ところ 子育て支援センター

\*予約は子育て支援センターまで  
☎7455



## ボランティア

### ■私たちがお手伝い致します!

#### ●活動内容

被災された個人でお持ちの畑の整地、仮設関係の引越し、家屋の片付け、その他、地区でのサロン活動を考えている方も、お気軽にご相談下さい。

#### ●依頼方法

事前にお電話を頂くか、ボランティアアセンタ(生涯学習センター東隣すばく七ヶ浜)へお越し下さい。

#### ●受付時間

毎週 水曜日~日曜日  
午前10時~午後5時

\*お問い合わせは、ボランティアアセンタまで

☎080・5949・7368

☎090・5949・7369

## 都市基盤情報

### 上下水道

### ■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がございますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

#### ●下水道施設に優しい使用方法

- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

### ■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

## 住宅

### ■破損家屋の基礎解体について

震災で被災した破損家屋の基礎解体について、役場で撤去作業を行うことが出来るようになりました。「私有財産撤去申請書(ガレキや家屋の撤去申請)」を提出された住民の方は、自動的に対象となりますが、未申請の方はお問い合わせ下さい。

家屋撤去と同様に、作業は所有者に連絡後に行います。復興計画において、地区設定の無い白色と黄色及び紫色の地区から順番に作業を行います。住宅建築によりお急ぎの方はご相談下さい。

\*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

## 生活基盤情報

### ■住宅再建支援事業

#### (二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら住居した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

\*お問い合わせは宮城県土木部住宅課まで  
☎3256



## 9月の納税 (納期限10月1日)

今月は、固定資産(都市計画)税2期、国民健康保険税3期、介護保険料3期、後期高齢者医療保険料3期で、納期限は10月1日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

## 新築家屋などの評価調査

平成24年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。9月から税務課職員がお伺いします。ご協力をお願いします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前に連絡いただきませうようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課 固定資産係まで  
☎7452

## 夜間の町税等納税相談窓口

町税等に関する納税相談を受けた方のため、平成24年9月までの毎月最終木曜日に相談窓口を午後8時まで延長いたしますので、ご利用ください。

### ●開設日時

9月27日(木)  
午後5時15分から午後8時まで  
※9月が最終開設日となります。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

## 後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除等の合計が25年(30月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。(注)  
ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前に申し込みいただき審査させていただきますこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

(注) 後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

\*お問い合わせは「国民年金保険料専用ダイヤル」へ!  
☎05701011050

### ●受付時間 月々金曜日

午前8時30分〜午後5時15分  
ただし、月曜日は午後7時まで延長(月曜日が休日の場合は火曜日)  
第2土曜日 午前9時30分〜午後4時

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっていくケースが発生しますので、おかけ間違いにはご注意ください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで



## 暮らしの相談、お待ちしています

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

星 初枝(菫) ☎357 2426  
瀬戸 源市(東) ☎362 8549

### 人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)  
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)  
引地 淑子(花)

仙台法務局塩釜支局 ☎362 2338

### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

#### ●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 9月11日(火)、10月9日(火)  
午前10時〜午後3時

### 無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月13日(木)  
午後1時30分〜4時30分(人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎357 7436

### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

#### ●相談委員 村上 妙子(境)

とき 9月3日、6日、10日、13日、18日、20日、24日、27日、10月1日、4日、9日

午前9時〜午後5時

役場相談室 ☎357 7443

お問い合わせは産業課まで

●身体障害者相談 ☎357 7443

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎357 2461

川村 矩子(遠) ☎363 2224

星 好男(東) ☎362 1394

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎357 2314

「運動講話・実技のお知らせ」  
楽しく運動習慣をつくらう

生活習慣病予防事業の一環として運動指導の日を設けています。今回、健康運動指導士による講話と実技を開催いたしますので、日ごろ、ウォーキングや運動を実行している方もぜひ、ご参加ください。  
自由参加ですので、お誘い合わせの上おいで下さい。

- とき ①9月13日 (木)  
②9月19日 (水)
- 受付時間 ①午前9時30分～9時45分  
②午後1時30分～9時45分
- 所要時間 約1時間
- 内容
  - ・からだをしなやかにするストレッチ運動
  - ・速歩でウォーキングの効果上げましょう
  - ・自宅でできる筋力トレーニングで筋力アップ

- 場所 中央公民館2階大会議室
  - 講師 健康運動指導士  
(宮城県成人病予防協会)
  - 持ち物 運動できる靴・飲み物  
(水かお茶・汗拭きタオル等)
- ※ご都合のよい日程で参加してください。毎回の参加も大歓迎です。
- \*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446



子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業について

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種について、接種忘れなどによって助成対象外となってしまうケースが見受けられます。  
接種間隔や回数を確認の上、早めに必要接種回数を終えるようお願いいたします。

子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成

- 対象者 中学1年生から3年生、高校1年生の女子
- 接種回数 3回(初回接種2回、追加接種1回)

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種の助成

- 対象者 生後2カ月児から5歳未満児まで
- 接種回数 月齢等によって異なります。

- 接種方法 母子健康手帳、個人票、予診票を持参の上、指定医療機関で接種して下さい。

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448



お気軽にご参加ください！  
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

- 開催時間 午前10時から正午
- ※要害地区のみ午前9時45分から
- \*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 9月の日程

湊浜仮設住宅	8日、15日、29日(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	6日(木) 午後2時～	松ヶ浜謡集会所
菖花菖蒲の会	12日、26日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	10日、24日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	20日(木) 午後2時～	老人センター内 「いろりの家」

各地区介護予防教室 9月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	5日、19日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	10日、24日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	6日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	4日、18日、 25日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらん会	13日、27日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	14日、28日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	3日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	12日、26日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	5日、19日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	6日、20日(木)	亦楽公民分館

## 単独不活化ポリオワクチンの導入について

平成24年9月1日より単独不活化ポリオワクチンが導入されます。予防接種の対象は、生後3か月から生後7歳6か月未満で生ポリオワクチンを2回接種していないお子さんです。

該当のお子さまの保護者宛に、個人票と予診票、単独不活化ポリオワクチンのご案内を送付致しますのでよろしくお願ひします。

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで  
☎ 357 7 4 4 8

## こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。震災後の心の健康に関する相談もお受けします。なお、相談には精神科医師が応じます。事前に予約が必要ですので、下記までご連絡願ひます。

●とき 平成24年9月27日(木)  
午後1時30分～午後4時

●ところ 水道事業所2階研修室

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎ 357 7 4 4 8

## 子育て支援センターだより

### ◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 9月28日(金) 10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 9月25日(火)まで

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「せいこちゃんのニコニコヨーガ」です。櫻井先生を講師に迎え、こどもと一緒に楽しめる簡単なヨーガです。ママだけの参加もOKですよ。

- とき 9月27日(木) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、飲み物
- 申込 9月25日(火)

### ◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめのお絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 9月4日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆子育て講演会◆

テーマ：子どもと向き合うすてきなお母さんになるために

日時：平成24年9月4日(火)9:30～12:00

場所：水道事業所2階第一会議室

講師：NPO 法人大分特別支援教育室「フリーリー」

理事長 梶原 陽子

参加費：無料

申込方法：参加希望者は電話で予約をお願いします。申込受付中。

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

#### (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

9月3日(月)・4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)  
10日(月)・14日(金)・18日(火)・19日(水/午前のみ)・  
20日(木)・21日(金)・24日(月)・25日(火)・26日(水)・  
27日(木)・28日(金/午後のみ)  
10月1日(月)・2日(火)・5日(金)

午前9時から午後4時まで

※14日(金)は、県子ども総合センターより保健師と心理士が随時相談に応じます。

### ◆まつぼっくり day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 9月4日(火)・18日(火)  
午前10時～11時

●ところ まつぼっくり広場

●人数 1日5組(要予約)



### ◆親子あそび◆

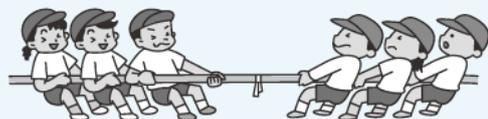
今回は「運動会ごっこ」です。親子で身体を動かし、気持ちよい汗を流しましょう。7月～9月生まれのお誕生会もあります。

- とき 9月21日(金)  
午前10時～

●ところ 子育て支援センター

●持ち物 飲み物 等

●申込 9月19日(水)まで



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

## 心に病をもつ人の 家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

### と き

平成24年9月20日(木)

午後1時30分～午後3時30分

### と ころ

七ヶ浜町役場庁舎  
3階 第2会議室

### 内 容

講話『心の病気の方が自立するための社会資源について』

### 講 師

東北大学災害科学  
国際研究所 築田 美抄 氏  
(心理士)

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 奨学資金貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在学し、経済的理由により就学が困難な方に対して、奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

## 就業構造基本調査が 実施されます

平成24年10月1日

現在で、就業構造基本調査が行われます。この調査は、統計法に基づくもので、国民の就業状況を調査するため実施されるものです。本町では、湊浜

1丁目、遠山3丁目、汐見台2丁目を対象となっております。対象となる調査区には、調査員証を携帯する統計調査員が9月上旬から伺いますので、調査にご協力をお願いします。

\*お問い合わせは、政策課 まちづくり推進係まで  
☎7439

※調査票は、統計上の目的以外に使用することはありません。

## 平成25年成人式実行委員募集

平成25年1月13日に開催する成人式のアトラクションの企画、当日の受付などのお手伝いをしていただける方を募集しています。

一生に一度の成人式をみんなで作り上げよう。

●対象 新成人(平成4年4月2日～平成5年4月1日生れの方)

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302



## 食品等の放射能測定器を 設置しています

町では、町民の皆さんが食品を安心して食べられる判断の参考にするため、ご家庭で栽培した野菜や、採取した魚介類などの放射性物質濃度の測定を実施いたします。



### ●対象者

七ヶ浜町民

### ●測定品目

自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。)

### ●測定の予約

予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。

1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。

### ●測定日

火曜日・金曜日

### ●測定料金

無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で

多めに準備下さい。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

## 文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

## 多賀城・七ヶ浜地区商店街 「復興マップ」掲載店募集

東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者が復興に向けて歩みを進めるために、多賀城・七ヶ浜地区商店街「復興マップ」を作成します。

スタンブ会に加入して各店舗が営業を再開していることを広く町民の皆様を知っていただくため、復興マップにお店を掲載してみませんか。マップ掲載店によるスタンブラリーも実施予定です。

### ●対象

七ヶ浜町内の事業者

### ●掲載料

無料

●申込 店舗名・住所・担当者名・連絡先を電話、FAXのいずれかでお知らせください。

●申込期限 9月21日(金)

\*お問い合わせは、(協)多賀城・七ヶ浜スタンブ会まで

☎5255  
FAX 7880

**ご当地検定!**  
**第4回多賀城・七ヶ浜「わが  
るすかあ?」検定のお知らせ**

平成25年2月の実施にむけ、検定問題を集めます!  
多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史、文化、観光などについて3択問題を作ってください。

※検定の内容や受験方法については、来年1月に掲示物等でお知らせいたします。

●**応募方法** 10月31日(水)までに住所・氏名を記載の上、検定問題を書いて郵送またはFAXにて下記までお送り下さい。採用された方には粗品を贈呈いたします。

(例) 七ヶ浜町で特別名勝松島の指定を受けている地区について、誤っているのは次の内どれでしょうか?  
①菖蒲田浜 ②吉田浜 ③東宮浜

●**応募&問合せ**

TS WAVE(多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会)  
〒9851087  
多賀城市伝上山3丁目1-12  
多賀城・七ヶ浜商工会  
多賀城事務所内  
TEL 7830  
FAX 7880

**郵便物の転送サービスについて**

お引越し等により住所が変更となる場合は、転居届を提出していただきますと1年間、郵便物を旧住所から新住所に転送いたします。

また、一度、転居届を提出された方で転送機関の延長を希望される方は、改めて転居届を提出していただくこととなりますので、お近くの郵便事業株式会社各支店又は郵便局の窓口にて手続きをお願いいたします。

\*お問い合わせは、郵便事業株式会社  
塩釜支店まで  
TEL 3164

**全国一斉「高齢者・障害者の人  
権あんしん相談」のお知らせ**

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月10日(月)から16日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

●**開設時間** 9月10日(月)・14日(金) 午前8時30分から午後7時まで  
9月15日(土)・16日(日) 午前10時から午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。  
電話番号は、057010031110(ナビダイヤル)です。

\*お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで  
TEL 5743

**宮城海区漁業調整委員会選挙  
人名簿の登録申請について**

宮城海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製を行います。

この名簿は、選挙資格を有している方(漁業者等)の申請に基づき調整されるものですので、該当する方(漁業者等)は次のとおり申請書を提出してください。

●**名簿の基準日** 平成24年9月1日  
●**申請期間** 平成24年9月1日から平成24年9月5日

●**申請書の配布・提出場所** 七ヶ浜町役場総務課又は宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所

\*お問い合わせは、選挙管理委員会(総務課内)まで  
TEL 7436

**平成25年4月1日から障害者の  
法定雇用率が引き上げにな  
ります**

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から次のように変わります。

事業主の皆さまは、ご注意ください。ますようお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%⇒	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%⇒	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%⇒	2.2%

●**障害者雇用率制度とは:**

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)

**公共機関等電話番号**

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	(国保年金係) 357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	遠山保育所 ☎閉所中
財政課 ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	汐見保育所 ☎362-7731
政策課 ☎357-7439	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	まつぼっくり広場 ☎366-6141
震災復興推進室 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	図書センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで  
※図書センターへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

以上になるように義務づけています(精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます)。

この法律では、法定雇用率は「労働者\*の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも5年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づくものです。\*失業中の人も含みます。

●注意!従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならぬ事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。また、その事業主には、次の義務があります。

◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

◆障害者雇用推進者\*を選択するよう努めなければなりません。

※障害者雇用推進者の業務

- ・障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
- ・障害者雇用状況の報告
- ・障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出 など

\*お問い合わせは、ハローワークまで

☎33361

### 月イチ歴史講座3 縄文土器づくり教室

粘土でオリジナルの縄文土器を作る縄文土器作り教室を開催します。

●とき・ところ

①土器作り 9月29日(土) 午前10時〜午後1時頃

歴史資料館 研修室

②土器焼き 11月10日(土)

午前10時〜午後2時頃

大木貝貝塚遺跡公園(資料館隣)

●対象 両日参加できる方で、小学生〜大人15名(先着順、定員になり次第締め切ります) 小学1〜4年生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 600円

(粘土2kg分・保険料)

●持ちもの等 (土器作り) タオル

2枚、汚れてもいい服装、昼食

●申込受付期間

9月1日(土)〜17日(月・祝)

午前9時〜午後4時

●月曜休館

申込方法 直接、歴史資料館にご来館

いただくか、電話にてお申し込みください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

### 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日

午前10時〜午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

### 「読み聞かせボランティア養成講座」受講生募集のお知らせ

子どもたちが本にふれあい、本を好きになるために、子どもたちに対する読み聞かせの技能を学びませんか。全4回の講座(実習含む)です。

●日時

①10月3日(水)

②10月30日(火)

③11月20日(火)

④12月18日(火)

午前10時〜午後0時

●会場 七ヶ浜町生涯学習センター

(七ヶ浜町中央公民館)

●回数 3回目は実習を汐見保育所で行います。

●対象 読み聞かせボランティアに興味のある方。3回以上出席できる方。

●定員 30人

●参加費 無料

●申込み期限 9月15日(土)

\*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

### 10月1日「法の日」週間記念行事 無料法律相談会のお知らせ

宮城県司法書士会による登記、供託、訟務等手続きに関する無料法律相談を開催いたします。相談は無料です。約は不要です。

●日時 10月1日(月)

午前10時から午後3時まで

●会場 七ヶ浜町水道庁舎2階研修室

\*お問い合わせは、宮城県司法書士会まで

☎6755

### 「全国一斉!法務局休日相談所」を開催します。

法務局では、相続や土地を購入した場合の登記手続きのほか、会社の登記手続き、戸籍や国籍に関する相談、供託に関する相談、仮設住宅でのトラブルなど人権の擁護に関する相談等に応じるために、休日相談所を開催します。相談には、法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士が応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

●とき 平成24年9月23日(日)

午前10時から午後3時

●ところ イオンモール利府

※当日はフリーダイヤル0120-227-746でも相談をお受けします。

\*お問い合わせは、仙台法務局民事行政調査官室まで

☎5720

### オストメイト相談会

●とき 9月29日(土)

午後1時〜午後4時

●ところ 塩釜市公民館

●対象 県内のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)及び家族等

●内容 術後のケア、器具、社会生活、福祉制度等に関する相談会

●講師 坂総合病院看護師

安藤 共和 氏

\*お問い合わせは(社)日本オストミー協会宮城県支部まで

TEL・FAX

0228-3214234

## 「山刀伐峠」

かつて、俳人松尾芭蕉は「奥の細道」最大の難所と言われた山刀伐峠（なたぎりとうげ）を越えて山形県尾花沢市へと向かいました。歴史ある自然あふれた風景を見ながら一緒に歩きましょう。歩いた後は温泉に入り汗を流しましょう。



- **期日** 平成24年9月29日(土) 8時30分～17時30分
- **場所** 山形県 赤倉温泉 山刀伐峠(なたぎりとうげ)
- **対象** 歩くことが好きな方ならどなたでも
- **定員** 中学生以下は保護者同伴 先着 26名
- **費用** 一般 3500円 (保険代込み)
- **持ち物** 昼食、飲み物、雨具、帽子、タオル、入浴の道具、着替え
- **コース** 歩行距離約6km、高低差190m
- **受付期間** 9月1日(土)～9月20日(木)

● **申込方法** 窓口にて申し込み用紙に記入し、費用を添えてお申込み下さい

● **個人債務者の私的整理に関するガイドライン」個別相談会のお知らせ**

「地震や津波で家も車も失ったのに、ローンが残って支払が難しい」事業を再開したいが、地震で壊れた設備の借入れが残っている」などのお悩みをお持ちの個人の方、個人事業主の方を対象とした個別相談会を開催します。

● **日時** 平成24年9月11日(火) 午前10時～午後3時

● **場所** 水道2階会議室

## 「秋のイベント」

● **焼き芋 and 芋煮会**

● **申し込み** 事前に電話予約をお願いします。

● **申し込み** 10月5日(金)

## 「宮城まり子とねむの木学園のこどもたちコンサート」

● **とき** 平成24年9月30日(日) 午後4時30分から午後6時

● **申し込み** 塩釜法人会



## 10月1日～7日は「公証週間」です

私人間の権利・義務を明確にし、争いを未然に阻止するのが公証制度です。遺言、任意後見、離婚(養育費や慰謝料等)や金銭・土地建物の貸借、不動産の売買などの大切な契約は、法務大臣が任命した法律の専門家である公証人が作成した、公証証書にしておく事をお奨めします。

● **お問い合わせ** 仙台一番町公証人役場 まで  
〒980-10811  
仙台市青葉区一番町2-2-13  
仙建ビル6階  
☎6148

## 第5回 美しいまちづくりのアイデア募集!

### しちがはま環境大賞

● **応募資格** 環境美化・環境保全部門は、七ヶ浜町内で活動した団体または個人。作品部門については七ヶ浜町民とします。

部門	対象となる活動
環境美化部門	地域を美しくするための清掃や美化活動など
環境保全部門	快適な生活環境の保全や地球環境の保全を目指した実践や普及活動
作品部門	作文・絵・標語などの作品を通じて、美しいまちづくりを提案するもの

● **応募方法** 応募用紙に記入し、作品については原稿用紙・画用紙を添付してください!!

● **応募期間** 平成24年8月1日から10月31日

● **問合せ先** 七ヶ浜町環境美化推進委員会 事務局 環境生活課 TEL357-7454直通 mail:kankyoushichigahama.com

● **応募者全員に「エコグッズ」をプレゼント。表彰者には副賞として「商品券または図書カード」贈呈**

## シニア向けインターネット 教室受講者募集のお知らせ

パソコンとタブレットの両方の端末を使って、インターネットの検索体験をします。参加を希望される方は9月27日(木)午前中までに、七ヶ浜町中央公民館の窓口までお申し込みください。

### ●とき

- 第1日程 10月10日(水)  
午前10時～12時
- 第2日程 10月10日(水)  
午後2時～午後4時
- 第3日程 10月11日(木)  
午前10時～12時

### ●ところ

塩竈市公民館1階会議室  
七ヶ浜町、塩竈市、多賀城市、利府町、松島町在住のシニア世代の方

### ●定員

各日程あわせて30名  
※参加者が特定の日程に集中した場合、主催者の方で調整させていただきます。

### ●受講料

テキスト代として5000円  
主催 ICT支援NPOネットワーク宮城 塩竈市生涯学習センター

\*お問い合わせは、塩竈市公民館まで

☎33341

## 多賀城吹奏楽団 第28回定期演奏会

### ●とき

平成24年9月16日(日)  
午後1時30分から午後2時

### ●ところ

多賀城文化センター  
大ホール

### ●入場料

無料  
主な演奏曲 アルメニアダンス  
Part I、美空ひばりメドレー  
ほか

\*お問い合わせは、多賀城吹奏楽団会  
まで ☎090・9747・0488

担当 笠原



## 塩釜野球クラブ入会のご案内(50歳以上)

塩釜野球クラブでは、「50歳以上」の野球愛好者をもって、急速に進む長寿社会に備え中高年の生きがいと健康、豊かで楽しい地域づくりを目的とし募集しております。

### ●対象者

昭和39年4月1日以前生まれの方(今年度49歳になる方)  
お問い合わせ  
塩釜野球クラブ 七ヶ浜町担当  
七ヶ浜町汐見台7丁目8-120  
(仮設住宅) 阿部 真也  
☎5052

携帯☎090-1193-119672

## 宮城県市町村非常勤消防団員 補償報償組合職員募集

●募集人員 上級行政職1名(関係団体の従事もあります。)

●受験資格 昭和57年4月2日～平成3年4月1日まで生まれた者

●第1次試験 平成24年10月14日(日)

●試験内容 教養試験(大学卒程度)、適性検査

●申込受付 平成24年9月5日～9月20日

●試験会場 宮城県自治会館

●申込・問合先 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号  
宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合(宮城県町村会内)

●担当 石垣 ☎9201

## 七ヶ浜町職員(初級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成25年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	初級行政	身体障害者を対象とした職員
職 種	初級・行政	行政
募集人員	1名	1名
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業又は卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者	次のすべての要件に該当する方 1. 身体障害者手帳の交付を受けている方 2. 介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である方 3. 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 4. 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる方
申込締切	10月26日(金)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」(試験区分を記載してください。)と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



# 健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11	2歳6か月児健康相談	母子健康センター	9:45～10:00	H22.3.1～4.30 出生児 母子手帳をお持ちください。
12	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H21.3.1～3.31 出生児
13	1歳6か月児健康相談	〃	12:15～12:30	H23.2.1～2.28 出生児
10/3	1歳児健康診査	〃	10:00～11:00	H23.9.1～10.31 出生児 母子手帳をお持ちください。
4	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.5.24～7.4 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	

## 野外焼却（野焼き）は禁止されています。

野外焼却（野焼き）はダイオキシン対策のため、一部の例外を除き、法律で禁止されています。違反者には「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科」が科されます。

野焼き禁止の例外として該当する場合でも、むやみに焼却してよいのではなく、人の健康または生活環境に支障をきたす恐れがある場合、周辺住民等から苦情が生じる場合は、例外とならない場合があります。

野外焼却の例外行為にあたる場合でもできるだけ最小限にとどめるようにお願いします。

### 一部の例外とは



河川管理者が行う伐採した草木の焼却



農業を営むための稲わらの焼却



「どんと焼き」などの地域の行事

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 9月13日(木)、27日(木)  
午前10時～正午
  - ところ 塩釜保健所
  - 引取手数料  
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円  
生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円
- ※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 367-7051



## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

とき：9月30日(日) 8時～10時  
ところ：七の市商店街  
(七ヶ浜町生涯学習センター入口)



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで  
多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 ☎ 022-365-7830

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

9/2 藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481
9 サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎ 366-6060
16 うじえ歯科医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
17 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22	☎ 767-5650
22 皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎ 366-2385
23 はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎ 366-6400
30 おおしろ歯科クリニック	多賀城市大代1-1-38	☎ 362-2822
10/7 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633

## 8月1日現在の人口（前月比）

世帯数	6,424 (2)	転入	31
男	9,932 (-17)	転出	49
女	10,100 (-11)	出生	8
計	20,032 (-28)	死亡	18

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

# 『宝くじ文化公演』 熱帯JAZZ楽団 コンサート



無機質な音楽が溢れている昨今、ゴージャスなサウンドを待ち望んでいるオーディエンスがいることを信じて、仲間に声を掛け、その呼びかけに応じて素晴らしいミュージシャン達が集まった。元オーケスタ・デ・ラ・ルスリーダーカルロス菅野がプロデュースし、今の日本を代表するミュージシャンが一堂に会したラテン・ジャズ・ビッグバンド、すなわち熱帯JAZZ 楽団である。17人の個性溢れるメンバーが、「音楽はエンターテインメントだ!」をコンセプトに、懐かしのラテン名曲は勿論、ジャズ・ファンキー・オリジナルまでとびっきり熱いビッグバンド・サウンドを繰り広げる。

- と き 10月27日(土) 午後6時開演
- と ころ 七ヶ浜国際村ホール
- 入 場 料 全席指定 一般1,000円  
(当日1,500円)
- 出 演 熱帯JAZZ楽団

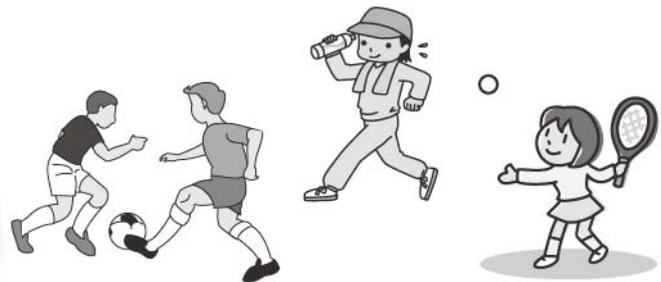


※この公演は宝くじ助成及び被災地特別料金として実施しています。

チケットは七ヶ浜国際村で絶賛販売中!

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

## 第6回 スポーツフェスタ in七ヶ浜



サッカースタジアムのフィールドを使って、  
様々なスポーツで遊び放題!  
当日はスタンプラリーも開催するよ!



- と き 平成24年10月8日(月)
- と ころ 七ヶ浜サッカースタジアム
- 時 間 開会式 9:00~

お問い合わせは、スポーツフェスタ実行委員会事務局(生涯学習センター内) ☎357-3302

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時~17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(電話:022-357-7439 震災復興推進室)



環境に優しい大豆油インキを使用しています